



各 位

2022年3月29日

会 社 名 グローリー株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 三和元純
 本 社 所 在 地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
 コード番号 6457
 上 場 取 引 所 東証第一部
 決 算 期 3月
 問 合 せ 先 経営戦略本部 コーポレートコミュニケーション部長 南山隆敏
 T E L (079) 294-6317

当社子会社における不正行為に係る処分等に関するお知らせ

当社は、本年2月9日公表の「社内調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社であるグローリーサービス株式会社(以下「当該子会社」という。)の元従業員による金銭横領(以下「本件」という。)について、社内調査委員会(以下「本調査委員会」)により調査を実施し、本年3月14日付で本調査委員会より調査報告書の提出を受けました。

当社は、本調査委員会による調査結果の内容を真摯に受け止め、本日開催の取締役会において、本件に関し、以下の処分等を行うことを決定・確認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分等の内容

(1) 当該子会社(グローリーサービス株式会社)

代表取締役社長	月額報酬の50%を減額(5ヶ月)
取締役(経理・財務担当)	辞任(2022年3月29日付)
取締役(事業担当)	月額報酬の20%を減額(3ヶ月)

なお、行為者である元従業員は、本年3月11日付で懲戒解雇処分としております。また、現在、刑事告訴の準備中であります。

(2) 当社

代表取締役会長	月額報酬の50%を返上(3ヶ月)
代表取締役社長	月額報酬の50%を返上(3ヶ月)
取締役(当該子会社の統治責任部門担当)	月額報酬の20%を返上(3ヶ月)
取締役(監査等委員長)	月額報酬の20%を返上(3ヶ月)
その他の全取締役(8名)	月額報酬の10%を返上(3ヶ月)

常務執行役員(コンプライアンス統括責任者)	月額報酬の 20%を減額(3ヶ月)
上席執行役員(経理・財務担当)	月額報酬の 20%を減額(3ヶ月)
上席執行役員(当該子会社の統括部門担当 2名)	月額報酬の 10%を返上(3ヶ月)

併せて、本件に関連し、当該子会社及び当社における管理者従業員等に対し、社内規程に基づく厳正な処分等を行うこといたしました。

2. 社内調査委員会の調査結果を受けた今後の対応方針

当社は、今回の調査結果を真摯に受け止め、現在、提言された再発防止策の内容を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定中であります。具体的内容につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

株主、お取引先様をはじめとする関係者のみなさまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。二度とこのような事態を起こすことがないように、グループ全体における内部統制の強化に努め、グループを挙げて再発防止策の策定及び徹底に取り組んでまいります。

以上